令和２年　月　日

富山県人材活躍推進センター

会長　新田　八朗 　様

誓 約 書

雇用維持・継続のための人事交流・人材派遣支援事業奨励金に関して、次のとおり誓約します。

・様式１、様式２その他提出した書類の記載事項は、事実と相違ありません。

・申請の要件を満たしています。奨励金の支給後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、奨励金の返還に応じます。また、指示された納期日までに返還しなかった場合は、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じた延滞金（奨励金の額に年10.95％の割合で計算した額）を支払います。

・富山県人材活躍推進センターから、検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。

・申請者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、富山県暴力団排除条例第２条第１項に規定する暴力団、同条第２号に該当する暴力団員又は第６条に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「密接関係者」という。）に該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員及び密接関係者が、申請事業者の経営に事実上参画していません。

なお、このことを確認するため必要な事項を富山県警察本部刑事部組織犯罪対策課長に照会することに同意します。

住　所

名　称

代表者役職

氏　名　　　　　　　　　　　　　印